



Title	特集にあたって : 「教育と格差」への共創的アプローチ
Author(s)	織田, 和明; 木村, 友美
Citation	未来共創. 2022, 9, p. 122-125
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/88550">https://doi.org/10.18910/88550</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

---

特集にあたって

# 「教育と格差」への共創的アプローチ

**織田和明**

大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター

**木村友美**

大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター

## 1. はじめに

大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センターでは、人間科学部・研究科の教員と学生が毎年一つのテーマを定めて研究会を実施している<sup>1</sup>。今年度は「教育と格差」への共創的アプローチ」をテーマとして、計5回の研究会を実施した。本特集は、その研究会の成果の一つとして、4名の教員らによって議論・執筆された。

教育と格差の問題は時代や社会の変化に伴ってその形を変えていく。近年はグローバル化の展開を背景に、より複雑で深刻なものとなっている。そして新型コロナウイルス感染症を原因とする学校の閉鎖や自宅でのオンライン教育の実施をはじめとした教育現場の大きな変化は「教育と格差」をますます困難な課題にしている。人間科学研究科では、複数の分野で「教育」をテーマに研究がなされており、そのアプローチは多様である。研究会には「教育と格差」に関心のある教員や学生が国際協力学、国際法学、教育社会学、教育制度学、生涯教育学、社会言語学、公衆衛生学などの多分野から約20人が参加し、様々な事例や考え方が示され、議論された。格差には複数の種

類があり、その現れ方は多様である。そして格差を生み出す背景となる社会の状況や教育制度は国・地域によってそれぞれ異なる。本特集では4本の論文で国際法学、国際協力学、教育社会学、教育制度学の分野から「教育と格差」にアプローチする。それぞれの論文で論じられる現場も国連人権理事会、ケニア、日本、フランスと大きく広がっている。読者の皆様にはぜひ4本全てを読んでもらいたい。読者のあなたがそれぞれの専門知を組み合わせる立体的な視野を獲得した時にはじめて、この特集の掲げる「共創的アプローチ」の企図は成立する。

## 2. 「教育と格差」

本ジャーナルの編集委員長である澤村信英は、国際協力・開発の観点から、初等・中等教育の普遍化が進展する過程で生じている多種多様な「格差」に着目したいと考えていた。まず、格差とは何か、どの格差を問題とするのか、といった問題提起が第一回の研究会でなされた。教育と格差の研究に長年にわたって取り組んできた志水宏吉は、教育格差について「集団的なものであり、「個人差」ではない」という前提を示した。それは価値的なものであり、是正の対象であると志水は考えている。格差には入口の格差（教育機会の不平等）・出口の格差（結果の不平等）・プロセスの格差（意欲や努力の格差）があり、その要因としては遺伝形質、家庭環境、学校組織、社会構造が指摘されている。格差の克服において重要となるのは政策であり、ローカルな政策で様々に対応は可能であると志水は論じた。研究会では志水の提示した枠組みを踏まえて議論を進めていった。学際的な研究プロジェクトではそれぞれの分野の手法の違いから議論がかみ合わないこともしばしばであるが、志水の議論は本研究会の一つの参照軸となり、本研究会の掲げる共創的アプローチを可能にした。本特集においても執筆者は相互に論文を参照し合いながら、それぞれの立場から「教育と格差」への共創的アプローチを行った。いずれの論文も「教育と格差」という複雑で深刻な課題の是正に寄与する論文である。

### 3. 本特集の構成

本特集は以下の4本の論文から構成されている。

Covid-19の教育に対する権利への影響 徳永恵美香

ケニアの中等教育における低学費私立校の公共性—教育格差に果たす役割—  
— 小川未空

夜間中学の「あってはならない」から「なくてはならない」へ—法制度化への  
経緯と今後の課題— 榎井緑

パンデミックは学校のデジタル教育に何をもたらすか 園山大祐

徳永論文は国連人権理事会の「教育に対する権利に関する特別報告者」が2020年6月に国連人権理事会に提出したCovid-19の教育に対する権利への影響を調査した報告書「教育に対する権利：教育に対する権利に対するコロナウイルス感染症危機の影響—懸念、課題、機会」を取り上げている。この「Covid-19報告書」はCovid-19が教育に与えた影響に関して、国際人権法の観点から包括的な検討を行ったものである。徳永論文は特集論文で論じられる様々な問題を国際人権法の観点から総括するものであり、「教育と格差」を俯瞰的に考えることを可能にする。

小川論文は公立校の中等教育が無償化されたケニアにおいて低学費私立校が教育格差の是正に果たす役割を分析している。私立校は様々な事情から公立校の学力ピラミッドから外れた子どもたちの受け皿として機能し、「万人のための教育」を実現するための重要な公的役割を担ってきたと小川は論じる。しかしケニアの無償化政策とCovid-19の感染拡大によって主として学費のみで経営されていた多数の低学費私立校は経営破綻に至った。持続可能な開発目標の時代には少数派のニーズを確保することは重要であり、ケニアにおける低学費私立校の今後の展開が注目されると小川は指摘する。

榎井論文は経済的・社会的な理由で義務教育制度に包摂されなかった子どもたちを救済する、暫定的な場として学校教員たちを中心に形成されてきた

日本の夜間中学が制度化され、政府によって拡充が目指されるまでに至った歴史を分析し、今後の課題を論じる。外国人生徒の激増や不登校の子どもの受け入れといった新たな課題が起こる中で、政府は今後全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学を設置する方針を示している。このような状況下で、教員や生徒などによって組織されてきた全夜中研を中心に培ってきた夜間中学独自の文化が継承されるのかどうか、今後の動向が注目されると榎井は述べる。

園山論文はパンデミック下におけるフランスの教育政策を遠隔・デジタル教育の普及に注目しながら分析し、その危うさを指摘する。パンデミックによって教師、児童生徒、保護者はデジタル教材の利用と遠隔授業を強いられたが、そこにはデジタル資本の多寡に起因する学力格差の拡大やデジタル教育のグローバル化による新たなデジタル植民地の危険性といった問題がある。そして遠隔授業やデジタル教育が、子どもの成長と教師教育に与える影響については新たな臨床が必要となっている。園山はこれらの課題を指摘するものの、しかし同時にフランスの教育文化にはこれらを乗り越える力があることも見逃さない。

本特集では国連人権理事会に提出された報告書というグローバルな視点から問題を捉える論考に始まり、続いてケニア、日本、フランスの各地域における教育と格差の課題が論じられる。各論文の扱うテーマはそれぞれ独立しているが、しかし相互に重なりあう部分も大きい。そしてなにより、いずれの論文も教育における格差是正の意志を共有している。私たちは本特集がこれを読んであなたのこれからの「教育と格差」へのアプローチのヒントとなることを期待している。そうすれば私たちの研究会は私たちとあなたの「教育と格差」への共創的アプローチへと大きく広がっていく。

## 注

1. テーマは広く人間科学の課題とされるものから教員や学生らの関心に合わせて選んでいる。2019年度は「インクルージョンと共生」、2020年度は「レジリエンス」に関する研究会を実施し、その成果をそれぞれ本誌第7号と第8号の特集で公表した。